

## 献呈のことば

吉原達也先生は、平成二四年三月末日をもってご退職されました。吉原先生は昭和五四年四月、当時、政経学部から法学部に改組されて間もない広島大学法学部に二七歳の若さで助教授として着任されて以来、実に三三年の長きにわたり、本学部の教育、研究のためにその情熱を惜しみなく注がれ、その間に誠に多大な貢献をされました。

教育面では、法制史、ローマ法をご担当され、吉原先生の高潔なご人格と該博な知識によって、法学部及び法学研究科、社会科学研究所法政システム専攻に於いて、学部生や大学院生などの多くの優秀な人材を社会に送りだされてこられました。

研究面では、法制史、とりわけローマ法分野に於いて、学会でも重鎮の地位を占められ、特にバハオーフェンの古代学、母権制研究についてのご業績は、学界に於いて極めて高い評価を受けられてこられました。

その一方、学内行政の面では、広島大学評議員の重責を果たされた後、国立大学法人化以後の学内外での難しい対応が迫られた時期に於いて、法学部長、社会科学研究所法政システム専攻長として、日夜、激務に専念され、その後の法学部と法政システム専攻の再構築と発展に尽力されたご功績は誠に大きいものがあります。

吉原先生の永年にわたるご功績に感謝の意を表して、ここにこの退職記念号を献呈させていただきます。次第です。最後に、吉原先生のご健康と今後の益々のご発展を心から祈念申し上げます。

平成二五年六月吉日

広島大学法学会会長 寺 本 康 俊